表２　感染症診査協議会（予防計画第３の３関係）

資料４

感染症診査協議会の名称	設置保健所	対象地域
一宮、清須及び津島保健所 感染症診査協議会	一宮保健所	一宮市、津島市、稲沢市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、西春日井郡、海部郡
瀬戸、春日井及び江南保健所 感染症診査協議会	瀬戸保健所	瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、長久手市、愛知郡、丹羽郡
半田及び知多保健所 感染症診査協議会	半田保健所	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡
衣浦東部及び西尾保健所 感染症診査協議会	衣浦東部保健所	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、額田郡
新城及び豊川保健所 感染症診査協議会	豊川保健所	豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、北設楽郡
名古屋市感染症診査協議会	名古屋市	名古屋市
豊橋市感染症診査協議会	豊橋市	豊橋市
岡崎市感染症診査協議会	岡崎市	岡崎市
豊田市感染症診査協議会	豊田市	豊田市